

保育園での与薬について

保育園での薬の対応につきましては、法律上の問題も懸念されますので、保護者の協力のもと、万全を期していきたいと考えております。
薬は間違うと大変危険です。お手数をおかけいたしますが、下記の事項をご確認の上、ご協力をお願いします。

- ★ 病院を受診する際には保育園に通っていることを医師にお知らせください。
- ★ 保育士は、医師や看護師ではありません。薬の与薬については医師からの薬の内容・指示を直接受けた保護者の方より書面と口頭で伝えていただければ投薬できません。
- ★ 集団保育での薬の与薬になります。薬がある場合は必ず保育士に手渡しで渡してください。
- ★ 座薬・頓服薬（解熱剤）、市販薬はご指示があっても一切与薬できません。
- ★ 1回分の薬に名前を記入し、与薬依頼書と一緒に保育士まで手渡ししてください。
- ★ 与薬依頼書がない場合や薬・依頼書に不備がある場合は与薬できませんのでご了承ください。

粉薬…………… 毎回1回分ずつに名前を記入。
シロップ(水薬)……… 1回分ずつ別容器に小分けにして、名前を記入。
外用薬…………… ビニール製の小袋に入れ、名前と塗る部位を記入。
※処方箋袋に必ず入れ下さい。

与薬依頼書

令和 年 月 日

第二王子町保育園長 殿

※保護者記入欄(太枠の中)のみご記入をお願いいたします。

保護者記入欄	保護者氏名					
	園児氏名					
	与薬希望日	月 日 ~ 月 日				
	病院名		病名			
	薬の種類					
	与薬時間	食前 ・ 食間 ・ 食後 ・ その他()				
	朝の投薬時間	AM ;				

保育士記入欄	月 日	/	/	/	/	/	/
	受取者サイン						
	与薬者サイン						
	与薬時間						

備考欄